開議　午前１０時００分

○菅原委員長　ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０１分

再開　午前１０時０２分

○菅原委員長　それでは、再開いたします。

１の令和８年第３回定例会の運営について、（１）の市長提出議案のうち配付済みのものについて理事者から説明願います。

○土岐総務部長　令和８年第３回定例市議会を、９月９日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明申し上げます

今回提出いたしました議案は、認定議案が１１件、議決案件が７件、報告案件が７件の合わせて２５件でございます。

認定第１号から認定第１１号までの令和７年度各会計決算の認定、議案第１号から議案第４号までの令和８年度各会計補正予算、報告第１号及び報告第２号の令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告は、後ほど行財政改革部長から御説明させていただきます。

議案第５号及び議案第６号は、いずれも条例の制定でございます。

議案第５号は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、引用条項を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第６号は、市立旭川病院の駐車料金を改定しようとするものでございます。

議案第７号は、財産の取得でございまして、消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）１台を１億９１２万円で、山﨑自動車株式会社から買収しようとするものでございます。

報告第３号及び報告第４号は、いずれも地方自治法第１７９条に基づく専決処分の報告でございます。

報告第３号は、第２豊岡団地建替（３）新築工事の契約金額を１２億３千１６９万１４９円から１２億７千７９０万４８９円に増額することについて、８月２５日に専決処分させていただいたものでございます。

報告第４号は、２月３日付で訴えの提起がありました市道事故に係る損害賠償請求事件について、本市が１７万円を支払うこと等を条件として和解を成立させることを、７月３０日に専決処分させていただいたものでございます。

報告第５号から報告第７号までは、いずれも地方自治法第１８０条に基づく専決処分の報告でございます。

報告第５号は、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、整理番号１

は、２８万５千８２４円を、整理番号２は、６万４千６４円の賠償額を、いずれも７月３０日に専決処分させていただいたものでございます。

報告第６号は、市道の事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、整理番号１は、１万１千円を、整理番号２は、１２万９１２円を、整理番号３は、１２万７千７１０円の賠償額を、いずれも８月２５日に専決処分させていただいたものでございます。

報告第７号は、変更契約の締結についてでございまして、整理番号１は、旧第三庁舎解体工事の契約金額を３億４千１２万円から３億４千３９３万６千９３５円に増額することについて７月１０日に、整理番号２は、カムイスキーリンクス第５リフト整備電気設備工事の契約金額を１億７千２２６万円から１億７千５１６万８千４００円に増額することについて７月３１日に、それぞれ専決処分させていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○三宮行財政改革部長　初めに、認定第１号から第１１号までの令和７年度旭川市各会計決算につきまして、御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

各会計歳入歳出決算事項別明細書１４４ページを御覧ください。一般会計では、歳入総額が１千８６４億１千１７５万１千円、歳出総額が１千８４７億７千３３４万２千円となり、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支で１６億３千８４０万９千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源３億１千２４６万１千円を差し引いた実質収支は１３億２千５９４万８千円となっております。なお、実質収支の２分の１に相当する額６億６千２９７万４千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に、特別会計ですが、口頭での説明になります。７会計の合計で、歳入総額が８０５億３千１８９万円、歳出総額が７９４億５千３３８万９千円となり、形式収支、実質収支ともに１０億７千８５０万１千円の剰余となっております。

次に、企業会計ですが、こちらも口頭での説明になります。水道事業会計については、収益的収支では５億９千５６９万５千円の剰余、資本的収支では３６億１千３９１万９千円の収支不足、下水道事業会計については、収益的収支では４億９３万８千円の剰余、繰越工事資金９０万９千円を除いた資本的収支では２５億８千３３５万９千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では１０億９千８３万４千円の収支不足、資本的収支では６億２千７４１万４千円の収支不足となっております。なお、資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では損益勘定留保資金等で補塡し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補塡及び一時借入金で措置しております。

以上、令和７年度各会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第１号から議案第４号の令和８年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、１ページを御覧ください。議案第１号、令和８年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ９億４千１１０万７千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、１４ページから２６ページの事項別明細書、歳出にお示ししておりますが、１４ページの２款総務費では、都市計画事業基金積立金など４事業で６千８１０万８千円、１５ページから１６ページの３款民生費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給費など１２

事業で７千４００万６千円、１７ページから１９ページの４款衛生費では、子ども医療費助成費など３事業で１億２９３万円、２０ページの５款労働費では、旭川まちなかしごとプラザ事業費で１千６０１万円、２１ページから２２ページの６款農林水産業費では、経営体育成支援費など３事業で１千４５万４千円、２３ページの７款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など３事業で１億６千４９１万８千円、２４ページから２５ページの８款土木費では、道路側溝整備費など２事業で５億３６０万８千円、２６ページの９款消防費では、管理事務費で１０７万３千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、１２ページから１３ページの歳入にお示ししておりますが、１２ページの１７款国庫支出金で９千８７３万２千円、１８款道支出金１５２万２千円、１９款財産収入で３千１４１万４千円、２１款繰入金で１億７千８３９万円、２２款繰越金で８千７１３万９千円、２３款諸収入で７２１万円、１２ページから１３ページの２４款市債で５億３千６７０万円をそれぞれ追加するものでございます。

４ページ上段の第２表、継続費では、次期最終処分場整備費について継続費を設定するものでございます。第３表、繰越明許費補正では、東光スポーツ公園整備費を繰越明許費として追加するものでございます。第４表、債務負担行為補正では、総合除雪維持業務委託料など２つの事項について債務負担行為を追加し、令和７年度及び令和８年度日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資に係る利子補給金について限度額の変更を行うものでございます。５ページの第５表、地方債補正では、ごみ処理施設整備事業など３件の限度額を変更するものでございます。

次に、６ページを御覧ください。議案第２号、令和８年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ８５６万９千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、３１ページの事項別明細書、歳出にお示ししておりますが、１款総務費の管理事務費で８５６万９千円を追加するものでございます。この財源につきましては３０ページの歳入にお示ししておりますが、５款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、９ページを御覧ください。議案第３号、令和８年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ７千６２６万１千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、３３ページから３４ページの事項別明細書、歳出にお示ししておりますが、５款基金積立金では、介護給付費準備基金積立金で２千２３万１千円、３４ページの６款諸支出金では、償還金で５千６０３万円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、３２ページの歳入にお示ししておりますが、５款財産収入で２千２３万１千円、６款繰入金で５千６０３万円をそれぞれ追加するものでございます。

最後に、３５ページを御覧ください。議案第４号、令和８年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、３６ページの実施計画にお示ししておりますが、病院事業収益で３千１９６万円を追加するものでございます。そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

続きまして、報告第１号、令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては８．７％、将来負担比率につきましては７９．０％となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第２号、令和７年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、対象

となる３会計のうち、水道事業会計、下水道事業会計の２会計につきましては、資金不足額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。残る病院事業会計につきましては、１０億５千２０５万８千円の資金不足が生じたため、資金不足比率が１０．３％となりましたが、経営健全化基準の２０％には至っておりません。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○菅原委員長　ただいま理事者から説明をいただきました。特に発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長　それでは、（２）の追加提出予定議案につきまして、理事者から説明願います。

○土岐総務部長　追加を予定しております議案は、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦の合わせて４件でございます。教育委員会委員の任命は坂田葉子氏が本年１０月１０日をもって、公平委員会委員の選任は、米田和正氏が本年１０月１０日をもって、固定資産評価審査委員会委員の選任は浅井傑氏が本年１０月２０日をもってそれぞれ任期満了となることによるもの、また、人権擁護委員の推薦は大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、箭原実氏の３名の方々が、令和９年３月３１日をもってそれぞれ任期満了となることによるものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅原委員長　ただいまの説明の中で、特に発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長　それでは、特に発言はないということでありますので、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように取扱いいたします。

次に、（３）の議会提出議案についてであります。アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の審査結果報告について、事務局から説明願います。

○香川議会事務局議事調査課長　アの請願・陳情議案の委員会付託についてでありますが、８月３１日現在、陳情を２件受理しております。

陳情第６１号の旭川市史の現代語訳版作成及びデジタルアーカイブ「旭川のあゆみ」への併載を求めることについてにつきましては、総務常任委員会に、陳情第６２号の旭川市立近文第二小学校の正式名称を「近文第二小学校」にすることについてにつきましては、子育て文教常任委員会にそれぞれ付託になろうかと思います。御了承いただければ、９月９日の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてでありますが、総務常任委員会で４件、子育て文教常任委員会で３件、結論が出ており、総務及び子育て文教両常任委員会委員長から議長宛てに、それぞれ審査結果報告書が提出されておりますので、本会議での取扱い時期等につきまして、御協議いただきたいと思います。なお、今後結果が出たものにつきましても、改めて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長　ただいま説明をいただきました。委員会付託については、事務局の説明のとおりと

することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それから、イのうち、結論の出ているものについては、補正予算等審議の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認することといたします。

それから、イのうち、今後結論が出たものは、改めて協議するということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのとおり扱うことといたします。

ウの意見書・決議案についてであります。このことについては、事前に、自民会議から３件、民主連合から２件、公明党から３件、共産から４件、合計１２件の提案がありましたので、文案を配付しているところでございます。

これ以外に提案予定の会派はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長　なお、調整につきましては従来どおり代表者会議で行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（４）の議案の審議方法について協議させていただきます。

令和７年度各会計決算の認定について、特別委員会付託ということで、付託議案については認定第１号ないし認定第１１号の以上１１件、名称につきましては決算審査特別委員会、構成につきましては議長を除く全議員３３人となります。

正副委員長につきましては、各会派及び無所属に希望について伺いたいと思います。

○えびな委員（自民会議）　相談に応じさせていただきたいと思います。

○金谷委員（民主連合）　同じく、相談には乗りたいと思います。

○中野委員（公明党）　相談に乗らせていただきたいと思います。

○まじま委員（共産）　希望しません。

○塩尻委員（市民連合）　希望することができません。

○横山委員外議員（無所属）　希望しません。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、希望しない旨を伺っております。

それでは、正副委員長につきましては、自民会議、民主連合、公明党で調整をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。届出の時期につきましては日程のところで確認をいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、設置の時期でありますが、このことにつきましても、日程のところで確認をいたします。

分科会の設置数でありますが、２分科会となります。また、分科会の名称につきましては、総務経済建設分科会は総務、経済建設両常任委員会委員、民生子育て文教分科会は、民生、子育て文教両常任委員会委員といたします。ただし、決算審査特別委員会委員長は除くことといたします。

次に、分科会正副委員長につきまして、各常任委員会正副委員長の輪番制でありますが、今回は、経済建設、子育て文教両常任委員会の正副委員長といたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、分科会審査分担事項でありますが、各常任委員会所管別とし、別紙分担一覧のとおりとなっております。なお、一般会計決算につきましては、後日の議会運営委員会で協議をいたします。

次に、特別委員会及び分科会の審査日程につきましては、日程のところで確認をいたします。

次に、特別委員会及び分科会の開催場所についてでありますが、決算審査特別委員会は議場、総務経済建設分科会は第１委員会室、民生子育て文教分科会は第２委員会室となりますので、御承知おきください。

続きまして、帳票類の閲覧を希望するときには、議事調査課に申し出ていただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡をし、帳票担当部局の職員が帳票類を議員控室等に持参し閲覧してもらうことになるので、御承知おき願います。

続きまして、イの令和８年度各会計補正予算及び単独議案についてであります。議案第１号ないし議案第７号の以上７件についてでありますが、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらかにするかにつきまして、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　本会議直接審議でよろしいかと思いますが、ほかの会派の皆様と合わせます。

○金谷委員（民主連合）　どちらでもよいので、他の会派に合わせます。

○中野委員（公明党）　本会議直接審議でよろしいかと思います。

○まじま委員（共産）　私たちも本会議直接審議がよろしいかと思います。

○塩尻委員（市民連合）　本会議直接審議でよろしいかと思いますが、皆さんに合わせていきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属）　本会議直接審議でよろしいと思いますが、皆さんの議論に合わせたいと思います。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、本会議直接審議がよろしいということで伺っております。

本会議直接審議又は合わせるとの会派が多いことから、今回は本会議直接審議とさせていただきます。

それでは、本会議直接審議となりましたので、議案についてでありますが、議案第１号ないし議案第７号の以上７件といたします。なお、報告第１号ないし報告第７号の以上７件についても、本会議直接審議といたしますので、よろしくお願いいたします。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第１号及び報告第２号につきましては、決算と関わりがあることから、認定議案１１件と併せて提案説明を行うことといたします。

次に、審議日程でございます。議案第１号ないし議案第７号の以上７件につきましては、補正予算等審議の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように扱うといたします。なお、補正予算等審議の本会議については、日程のところで確認をしてまいります。

続きまして、（５）の一般質問についてであります。一般質問の時期について、時期と通告につきましては日程のところで確認をいたします。次に、時間でありますが、質問のみ２５分。ただし、

一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね６０分を目安とさせていただきます。次に、回数でありますが、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は３回以内となりますので、御承知おきください。

続きまして、質問の人数でありますが各会派に聞いてまいります。

○えびな委員（自民会議）　３名から４名でお願いいたします。

○金谷委員（民主連合）　２名ないし３名です。

○中野委員（公明党）　２名から３名でお願いします。

○まじま委員（共産）　２名から３名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合）　１名から２名でお願いします。

○横山委員外議員（無所属）　ゼロでお願いします。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましてはゼロということで伺っております。

ただいまの結果、一般質問につきましては、１０名から１５名となりますので御承知ください。

続きまして、順序でありますが、正副議長、議会運営委員会の正副委員長立会いの上、抽せんとなります。場所につきましては、質疑質問席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、大綱質疑についてお伺いいたします。時期、通告につきましては、日程のところで確認をいたします。時間につきましては、質疑のみ２５分とさせていただきます。回数は３回以内です。

それでは、大綱質疑の人数について各会派に聞いてまいります。

○えびな委員（自民会議）　ゼロから１名でお願いいたします。

○金谷委員（民主連合）　ゼロないし１名です。

○中野委員（公明党）　ゼロから１名でお願いします。

○まじま委員（共産）　１名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合）　ゼロでお願いします。

○横山委員外議員（無所属）　ゼロでお願いします。

○菅原委員長　無所属安田議員は、大綱質疑についてはしないということで伺っております。

ただいまの結果でありますが、１名から４名ということになりました。それでは、順序でありますが、正副議長、議会運営委員会の正副委員長立会いの上、抽せんとなります。場所につきましては、質疑質問席となりますので御承知ください。

会期と日程につきましては、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　ただいま日程案を配付させますので、よろしくお願いいたします。

（日程案配付）

○菅原委員長　日程案をお配りさせていただきました。既に、９月２日、告示となっております。開会は９月９日水曜日、閉会は１０月８日木曜日、通算３０日間となります。９月９日、本会議を開き、提案説明となります。正午までに一般質問の通告を締切り、その後、抽せんとなります。９月１１日は補正予算の審議、正午までに大綱質疑の通告締切り、その後、抽せんとなります。９月１４日は、決算審査特別委員会の正副委員長名の届出をお願いいたします。９月１６日から１８日まで一般質問、２４日は大綱質疑、その後、決算審査特別委員会及び２分科会を設置、９月２８日から１０月２日まで分科会を開催し、１０月６日に同特別委員会の総括質疑、その後、取りまとめ

となります。１０月８日、本会議で議案審議、閉会となります。

以上のような日程でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように取扱いたいと思います。

それでは、２のその他であります。（１）の令和７年度議会費決算についてでありますが、今定例会に提出されている議会費に係る決算について、事務局から説明をさせていただきます。

○小松議会事務局次長　令和８年第３回定例会に令和７年度決算が提出されておりますが、そのうち、議会費に係る説明資料を本日配付いたしております。決算額としましては、１ページ、令和７年度議会費決算総括表下段の歳出にありますように、議会費全体で、予算現額４億６千４７７万８千円に対し、支出済額は４億４千７２２万４千４３２円で、執行率は９６．２％となっております。今回の決算における不用額の主な内訳といたしましては、３ページ、歳出の総括表にありますように、８節旅費が、国際親善等の海外出張及び各種会議等の不執行並びに議員行政視察に係る支出残などにより２３２万７千７８４円、１０節需用費が、議員貸与用被服代及び会議録作成に係る支出残などにより２７１万１千２０４円、１２節委託料が、オンライン会議環境整備を既存設備で対応したことによる不執行などにより２２６万３千１６円、１８節負担金、補助及び交付金が、政務活動費の精算戻入などにより９５６万８千７６３円となっております。

以上でございます。

○菅原委員長　ただいまの事務局説明のとおりとなっておりますので、御承知願いたいと思います。

続きまして、（２）の旭川市議会業務継続計画（旭川市議会ＢＣＰ）に係る研修会についてであります。旭川市議会ＢＣＰでは、議員と議会事務局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会または訓練を毎年１回は実施することとしているところであります。今年度は研修会を実施することとし、日程につきましては、第３回定例会の閉会日を第１候補として、閉会日の翌日を予備日としたいと考えております。実施内容につきましては、事務局から説明をしていただきます。

○小松議会事務局次長　市議会ＢＣＰ研修会につきましては、配付資料にありますとおり、第３回定例会閉会日の本会議終了後、議場において、ＬＩＮＥワークスを使用した安否確認等及び大雨時の内水排除に関する座学研修を実施した後、庁舎前においてポンプ車の見学を行う予定であり、研修全体の所要時間は約２時間を見込んでおります。研修開始時間などの詳細につきましては、議会日程が確定した後に御連絡したいと考えております。

以上でございます。

○菅原委員長　ただいまの事務局の説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのとおり実施することといたします。

次に、（３）の旭川市議会議員会「議員アルバム」の写真撮影についてでありますが、議員会会長から議員アルバム用の本会議風景の撮影の要請を受けております。スケジュールにつきましては、本会議風景を第３回定例会最終日の本会議終了後、議会運営委員会をはじめとする委員会風景については、第４回定例会前に開催される各委員会、または、第４回定例会の閉会日までに開催されるいずれかの委員会において撮影したいとの意向でありますので、御承知願いたいと思います。

審議事項は以上でありますが、次回の議会運営委員会の招集につきましては、９月１０日午前１０時、口頭招集となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上、散会といたします。

散会　午前１０時４０分